

県民利用施設の検討の方向性に関する説明資料

※「建築年」は、主要な建物の新築年
 ※「人件費」は、共済組合負担金等を含めた額で算出（常勤職員890万円、再任用職員330万円、
 臨時的任用職員390万円、非常勤職員270万円で算出。職員数は平成23年6月時点）
 ※「収入」は、利用料、財産収入などの合計（指定管理者制度導入施設については、県が直接収入している使用料及び
 指定管理者から県への納付金を記載）

① 直営施設

| 所管局 | 施設名 | 所在市町村 | 設置目的 | 利用状況 | 施設概要 | 収支状況 (H23決算見込み) (単位:千円) | | 検討の方向性 | 説明 |
|-------|------------------------------|-------|---|---|--|---|-------------------------|--|----|
| 1 県民局 | かながわ女性センター | 藤沢市 | 女性の自立と男女のあらゆる分野への参加を促進し、もって男女共同参画社会の実現に寄与するため | 【H21】114,236人 【H22】119,155人 【H23】115,233人 | ■敷地面積 20,490.00㎡ ■延床面積 10,846.14㎡ ■建築年 昭和57年 | トータルコスト(①+②+③) 412,962 事業費(①) 59,053 維持管理経費(②) 123,409 人件費(③) 230,500 常勤職員 20名 再任用職員 臨時的任用職員 1名 非常勤職員 18名 収入 36,342 | ○移転・規模縮小を含めた検討 | 男女共同参画社会が十分に実現しているとはいえないことから、施策を推進するための機能が必要であり、また、市町村や団体などの活動を支援する役割も果たしている。人材育成、相談など、必要な機能を精査した上で、効率の良い運営を行うため、必要な規模を検討する。また、建物の建築後、相当の年数が経っており維持管理費に多額の費用がかかることから、機能や規模に見合った適切な施設への移転を含めた検討を行う。 | |
| 2 県民局 | 女性相談所【法令必置】 | 横浜市 | 「売春防止法」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、DV被害女性など様々な困難を抱える女性の相談、一時保護、支援等を図るため | 【H21】5,447人 【H22】5,159人 【H23】4,481人 (一時保護所の延べ利用者数) | ■敷地面積 1,208.00㎡ ■延床面積 1,276.75㎡ ■建築年 昭和56年 | トータルコスト(①+②+③) 259,752 事業費(①) 43,768 維持管理経費(②) 19,784 人件費(③) 196,200 常勤職員 15名 再任用職員 1名 臨時的任用職員 非常勤職員 22名 収入 260 | ○現行運営の継続(運営改善) | 一時保護所を含めた女性相談所の設置・運営は、法律において都道府県が行わなければならないことから、引き続き県による運営が必要。 | |
| 3 県民局 | 公文書館 | 横浜市 | 歴史資料として重要な公文書、古文書等を収集・保存し、閲覧に供するとともに、県民に文化活動の場の提供をするため | 【H21】25,643人 【H22】27,640人 【H23】28,024人 | ■敷地面積 17,268.24㎡ ■延床面積 9,956.32㎡ ■建築年 平成5年 | トータルコスト(①+②+③) 229,373 事業費(①) 30,743 維持管理経費(②) 53,030 人件費(③) 145,600 常勤職員 11名 再任用職員 10名 臨時的任用職員 1名 非常勤職員 4名 収入 3,578 | ○他機関との集約化を含めた検討 | 県の責務として、歴史資料として重要な県の公文書等を収集・保存し閲覧に供する役割を担っている。業務を精査し、県有施設の有効活用の観点から、他機関との集約化を含めた検討を行う。 | |
| 4 県民局 | かながわ県民活動サポートセンター(かながわ県民センター) | 横浜市 | 多様な領域で展開されている県民の営利を目的としない社会に貢献するボランティア活動・市民活動を積極的に評価し、その活動を支援するため | 【H21】1,512,424人 【H22】1,437,792人 【H23】1,480,928人 (「かながわ県民センター」全体) | ■敷地面積 2,098.43㎡ (かながわ県民センター全体) ■延床面積 6,733.65㎡ (かながわ県民センター全体 18,440.98㎡) ■建築年 昭和47年 | トータルコスト(①+②+③) 644,183 事業費(①) 168,887 維持管理経費(②) 244,896 人件費(③) 230,400 常勤職員 24名 再任用職員 1名 臨時的任用職員 非常勤職員 5名 収入 213,321 | ○入庁機関の見直し、指定管理者制度の導入を検討 | 県民活動支援・県民サービス提供、災害発生時のボランティア支援や帰宅困難者一時受入等の機能は必要である。こうした機能を持ちつつ、県の役割や県有財産の有効活用による財政負担の軽減等の観点から、入庁機関・配置等について、全庁的な視点で見直しを行う。また、効率的な運営の観点から、指定管理者制度の導入を検討する。 | |
| 5 県民局 | 国際言語文化アカデミア | 横浜市 | 県民の国際相互理解の促進を図り、多文化共生社会の実現に寄与するため | 【H23】3,344人 (H23設置) | ■敷地面積 24,784.15㎡ (うち県有地21,811.20㎡) ■延床面積 3,125.00㎡(専有部分) ■建築年 平成9年 | トータルコスト(①+②+③) 343,610 事業費(①) 20,808 維持管理経費(②) 78,202 人件費(③) 244,600 常勤職員 26名 再任用職員 4名 臨時的任用職員 非常勤職員 収入 4,949 | ○他機関との集約化を含めた検討 | 平成23年1月に開設して間もない機関であり、県民の多文化理解を促進するため、外部評価を踏まえ、事業の充実を図っている。今後、事業効果等を検証しながら、他機関との集約化を含めた検討を行う。 | |
| 6 県民局 | 青少年センター | 横浜市 | 青少年の健全な育成を図り、あわせて県民の教養の向上に資するため | 【H21】159,248人 【H22】156,649人 【H23】166,651人 | ■敷地面積 8,672.09㎡ ■延床面積 9,067.81㎡ ■建築年 昭和37年 | トータルコスト(①+②+③) 609,689 事業費(①) 45,098 維持管理経費(②) 147,291 人件費(③) 417,300 常勤職員 39名 再任用職員 7名 臨時的任用職員 1名 非常勤職員 16名 収入 57,454 | ○規模縮小を含めた検討 | 本館で行っている指導者育成、舞台芸術活動の支援、科学体験活動の推進、青少年の自立支援(ひきこもり等の相談・支援)の機能については、いずれも青少年の健全育成と自立支援の観点から重要である。別館で行っている青少年の自立支援(青少年問題に取り組むNPO等の活動支援)の機能については、青少年支援において重要である。また、青少年センターでは、市町村や団体などの活動を支援する機能を担っている。ただし、業務を精査し、施設の効率的な利用の観点から、青少年センター全体として、施設利用の実態に応じて、適切な規模を検討していく。 | |
| 7 県民局 | 青少年センター別館 | 横浜市 | 青少年の健全な育成を図り、あわせて県民の教養の向上に資するため | 【H21】14,680人 【H22】14,652人 【H23】10,258人 | ■敷地面積 1,294.13㎡ ■延床面積 1,695.83㎡ ■建築年 昭和43年 | (青少年センターに含む) (青少年センターに含む) | | | |

| 所管局 | 施設名 | 所在市町村 | 設置目的 | 利用状況 | 施設概要 | 収支状況 (H23決算見込み) (単位:千円) | | 検討の方向性 | 説明 | |
|-----|-------|--------------------|------|--|---|---|----------------|---------|-----------------------------------|--|
| 8 | 環境農政局 | フラワーセンター大船植物園 | 鎌倉市 | 観賞植物等の収集、増殖、展示等を行うことにより花き園芸の振興及び植物に関する知識の普及を図るとともに、併せて、県民に植物に親しむ場を提供するため | 【H21】254,982人 【H22】210,441人 【H23】210,125人 | ■敷地面積 63,425.00㎡ ■延床面積 4,423.02㎡ ■建築年 昭和57年 | トータルコスト(①+②+③) | 269,218 | ○移譲を含めた検討 | 近隣地域住民を中心に利用者も多いが、地元自治体等への移譲を含めた検討を行う。 |
| | | | | | | | 事業費(①) | 7,121 | | |
| 9 | 環境農政局 | フラワーセンター大船植物園関谷事務所 | 鎌倉市 | - | - | ■敷地面積 14,229.00㎡ ■延床面積 1,978.64㎡ ■建築年 昭和40年 | 維持管理経費(②) | 62,097 | (フラワーセンター大船植物園を含む) | 本園の検討状況を踏まえ、検討を進める。 |
| | | | | | | | 人件費(③) | 200,000 | | |
| 10 | 環境農政局 | 二町谷地区北公園 | 三浦市 | 漁港における景観保持や美化を図り、快適で潤いのある漁港環境の維持保全を図るため | 【H21】(不明) 【H22】(不明) 【H23】(不明) | ■敷地面積 8,693.72㎡ | 収入 | 47,288 | ○移譲を含めた検討 | 漁港における景観保持・美化や漁港環境の維持保全を目的とし、県自然環境保全条例に基づく緑地率を確保する観点から、廃止はできない。 ただし、地元住民の利用が多いと想定されることから、移譲を含めた検討を行う。 |
| | | | | | | | トータルコスト(①+②+③) | 3,259 | | |
| 11 | 環境農政局 | 大野山乳牛育成牧場 | 山北町 | 優良乳牛の育成、放牧地の造成及び利用管理の方式を示して草地の合理的開発の指針、また、県民に自然とのふれあいを通して畜産業に対する理解を深める場を提供するため | 【H21】65戸 【H22】62戸 【H23】64戸 | ■敷地面積(管理面積) 93.96ha ■延床面積 2,396.79㎡ ■建築年 昭和44年 | 事業費(①) | 0 | ○廃止を含めた検討 | 現在、本県では毎年450頭前後の育成子牛が預託育成牧場へ預託され、うち当該施設は80頭である(その他の子牛は北海道へ預託)。 また、県内の乳牛飼養頭数は減少傾向にあるため、当該施設の役割は薄らいでいる。 放牧地のほとんどが急傾斜であり、管理に関する専門性や特殊性が非常に強いいため、移譲は困難であるため、廃止を含めた検討を行う。 |
| | | | | | | | 維持管理経費(②) | 3,259 | | |
| 12 | 環境農政局 | 大野山乳牛育成牧場まきば館 | 山北町 | 県民に自然とのふれあいを通して畜産業に対する理解を深める場の提供等を行うため | 【H21】55,583人 【H22】43,897人 【H23】47,472人 | ■敷地面積 大野山乳牛育成牧場と兼ねる ■延床面積 203.92㎡ ■建築年 平成19年 | 人件費(③) | 0 | (大野山乳牛育成牧場を含む) | (大野山乳牛育成牧場を含む) |
| | | | | | | | 収入 | 0 | | |
| 13 | 保健福祉局 | 衛生看護専門学校 | 横浜市 | 助産師、看護師又は准看護師を志望する者に対し必要な教育を行うため | 【H21】398人 【H22】418人 【H23】419人 | ■敷地面積 8,413.48㎡ ■延床面積 7,478.61㎡ ■建築年 昭和50年 | トータルコスト(①+②+③) | 594,009 | ○現行運営の継続(運営改善) | 本県の人口10万人当たりの看護職員数は全国で最も少なく、今後も不足と見込まれるため、看護人材確保の観点から、看護師養成施設としての必要性は高いと考えられる。 今後、看護教育のあり方検討会の検討結果を踏まえ、養成のあり方の方向性を検討する。 |
| | | | | | | | 事業費(①) | 496,169 | | |
| 14 | 保健福祉局 | よこはま看護専門学校 | 横浜市 | 看護師を志望する者に対し必要な教育を行うため | 【H21】270人 【H22】259人 【H23】251人 | ■敷地面積 9,182.86㎡(全体) ■延床面積 9,711.82㎡(全体) 2,398.07㎡(専用) 5,142.96㎡(共用) ■建築年 昭和42年 | 維持管理経費(②) | 62,240 | (神奈川県における看護教育のあり方検討会の最終報告を踏まえて検討) | 本県の人口10万人当たりの看護職員数は全国で最も少なく、今後も不足と見込まれるため、看護人材確保の観点から、看護師養成施設としての必要性は高いと考えられる。 今後、看護教育のあり方検討会の検討結果を踏まえ、養成のあり方の方向性を検討する。 |
| | | | | | | | 人件費(③) | 35,600 | | |
| 15 | 保健福祉局 | 平塚看護専門学校 | 平塚市 | 看護師を志望する者に対し必要な教育を行うため | 【H21】235人 【H22】259人 【H23】250人 | ■敷地面積 7,377.53㎡ ■延床面積 8,679.20㎡ ■建築年 昭和48年 | 収入 | 89,145 | ○現行運営の継続(運営改善) | 本県の人口10万人当たりの看護職員数は全国で最も少なく、今後も不足と見込まれるため、看護人材確保の観点から、看護師養成施設としての必要性は高いと考えられる。 今後、看護教育のあり方検討会の検討結果を踏まえ、養成のあり方の方向性を検討する。 |
| | | | | | | | トータルコスト(①+②+③) | 295,879 | | |
| | | | | | | | 事業費(①) | 6,310 | | |
| | | | | | | | 維持管理経費(②) | 70,569 | | |
| | | | | | | | 人件費(③) | 219,000 | | |
| | | | | | | | 収入 | 52,651 | | |
| | | | | | | | トータルコスト(①+②+③) | 271,148 | | |
| | | | | | | | 事業費(①) | 9,368 | | |
| | | | | | | | 維持管理経費(②) | 40,080 | | |
| | | | | | | | 人件費(③) | 221,700 | | |
| | | | | | | | 収入 | 49,979 | | |
| | | | | | | | トータルコスト(①+②+③) | 271,148 | | |

| 所管局 | 施設名 | 所在市町村 | 設置目的 | 利用状況 | 施設概要 | 収支状況 (H23決算見込み) (単位:千円) | 検討の方向性 | 説明 |
|-----|------------------------------------|----------|--|--|--|--|------------------|---|
| 16 | 保健福祉局 保健福祉大学・実践教育センター | 横須賀市・横浜市 | 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成するため | 【H21】1,011人 【H22】1,011人 【H23】1,013人 | ■敷地面積 37,821.79㎡(市有地) ■延床面積 41,861.45㎡ ■建築年 平成15年 ※実践教育センターを除く | トータルコスト(①+②+③) 2,873,861 事業費(①) 929,238 維持管理経費(②) 379,323 人件費(③) 1,565,300 常勤職員 127名 再任用職員 1名 臨時的任用職員 2名 非常勤職員 157名 収入 614,209 | ○地方独立行政法人への移行を検討 | 保健・医療・福祉の各領域に関わる専門的な人材を育成することは、全体的な課題である。 地方独立行政法人化により、業務執行の弾力性の向上やサービスの向上など、効率的な大学運営が期待されることから、出資金やPFI契約上の課題を精査し、地方独立行政法人への移行を検討する。 |
| 17 | 保健福祉局 煤ヶ谷診療所 | 清川村 | ■無医村対策として清川村地域住民に医療を提供するため ■内科・小児科等の一般診療、看護、公衆衛生活動等を行うため | 【H21】6,220人 【H22】6,021人 【H23】6,419人 | ■敷地面積 597.37㎡(村有地) ■延床面積 219.65㎡ ■建築年 昭和63年 | トータルコスト(①+②+③) 70,524 事業費(①) 201 維持管理経費(②) 41,123 人件費(③) 29,200 常勤職員 2名 再任用職員 1名 臨時的任用職員 非常勤職員 3名 収入 69,318 | ○移譲を含めた検討 | 地元自治体である清川村(人口約3千人)に一般外来の診療を行う医療機関がなくなるため、医療対策の観点から、重要である。 運営にあたっての課題を整理しながら、移譲を含めた検討を行う。 |
| 18 | 保健福祉局 総合療育相談センター【法令必置(更生相談所のみ)】 | 藤沢市 | 児童の心身の健全な発達に関する複雑又は困難な問題についての相談や身体障害者及び知的障害者に関する総合的な相談、判定、指導等を行い、診療、療育訓練等を実施するため | 【H21】27,976人 【H22】25,159人 【H23】24,785人 | ■敷地面積 11,891.29㎡ ■延床面積 9,249.39㎡ ■建築年 平成8年 | トータルコスト(①+②+③) 906,040 事業費(①) 35,293 維持管理経費(②) 107,347 人件費(③) 763,400 常勤職員 67名 再任用職員 9名 臨時的任用職員 2名 非常勤職員 48名 収入 123,223 | ○一部委託を含めた検討 | 身体障害者福祉法等により、都道府県が更生相談所を設けなければならないことから、更生相談所の機能については、引き続き県が運営。 また、診療所部門については、更生相談機能の一部を担っていること、法に基づく都道府県の必須事業等も実施しているため、存続・県が運営することが妥当であるが、効率的な運営の観点から、一部委託を含めた検討を行う。 |
| 19 | 保健福祉局 中里学園 | 横浜市 | 児童福祉法に基づく乳児院及び児童養護施設として、法の規定による措置を要する児童を入園させて、これを養育又は養護し、あわせて退園した者に対する相談その他の援助を行うため | 【H21】849人 【H22】823人 【H23】780人 | ■敷地面積 19,762.52㎡ ■延床面積 5,938.95㎡ ■建築年 昭和61年 | トータルコスト(①+②+③) 752,793 事業費(①) 0 維持管理経費(②) 103,693 人件費(③) 649,100 常勤職員 58名 再任用職員 5名 臨時的任用職員 7名 非常勤職員 33名 収入 42,618 | ○児童自立支援拠点施設に集約 | 児童虐待相談件数が増加する中、中里学園が行っている被虐待児のケアについては、民間施設では対応が困難である。 また、ひばりが丘学園が行っている医療・心理等の治療的ななかかわりが必要な児童の受け入れも、民間施設では対応が困難なため、存続。 なお、両施設について、統合・移転を行い、「児童自立支援拠点」として整備し、効率的な運営を図る。 |
| 20 | 保健福祉局 ひばりが丘学園 | 横浜市 | 障害児入所施設として、主に知的障害のある児童を入園させて保護するとともに、適切な治療及び知識技能の付与を行うため | 【H21】876人 【H22】814人 【H23】715人 | ■敷地面積 31,345.09㎡ ■延床面積 8,037.64㎡ ■建築年 昭和59年 | トータルコスト(①+②+③) 1,238,667 事業費(①) 0 維持管理経費(②) 256,767 人件費(③) 981,900 常勤職員 93名 再任用職員 1名 臨時的任用職員 20名 非常勤職員 27名 収入 61,605 | ○現行運営の継続(運営改善) | 児童福祉法により、都道府県が児童自立支援施設を設置しなければならないことから、引き続き県による運営が必要。 |
| 21 | 保健福祉局 おおいそ学園【法令必置】 | 大磯町 | 不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うため | 【H21】433人 【H22】394人 【H23】403人 | ■敷地面積 151,705.45㎡ ■延床面積 7,013.42㎡ ■建築年 昭和58年 | トータルコスト(①+②+③) 467,999 事業費(①) 0 維持管理経費(②) 60,699 人件費(③) 407,300 常勤職員 40名 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 19名 収入 24,947 | ○指定管理者制度導入を含めた検討 | 医療ケアが必要な重度身体障害者の受入施設であり、専門性、広域性の観点から、重要である。 ただし、効率的な運営の観点から、指定管理者制度等の導入を含めた検討を行う。 |
| 22 | 保健福祉局 さがみ緑風園 | 相模原市 | 障害者支援施設として、主に身体障害者に対して、入浴、排泄及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援等を行うため | 【H21】1,742人 【H22】1,749人 【H23】1,751人 | ■敷地面積 18,439.70㎡ ■延床面積 11,063.16㎡ ■建築年 平成15年 | トータルコスト(①+②+③) 1,862,518 事業費(①) 0 維持管理経費(②) 765,318 人件費(③) 1,097,200 常勤職員 101名 再任用職員 7名 臨時的任用職員 20名 非常勤職員 36名 収入 321,139 | ○指定管理者制度導入を含めた検討 | 強度行動障害等重度の知的障害者の県域の受入施設であり、専門性、広域性の観点から、重要である。 ただし、効率的な運営の観点から、指定管理者制度等の導入を含めた検討を行う。 |
| 23 | 保健福祉局 中井やまゆり園 | 中井町 | 障害者支援施設として、主に知的障害者に対して、入浴、排泄及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援等を支援を行うため | 【H21】1,401人 【H22】1,385人 【H23】1,362人 | ■敷地面積 32,699.73㎡ ■延床面積 9,394.38㎡ ■建築年 平成12年 | トータルコスト(①+②+③) 1,443,080 事業費(①) 0 維持管理経費(②) 274,480 人件費(③) 1,168,600 常勤職員 116名 再任用職員 6名 臨時的任用職員 16名 非常勤職員 20名 収入 206,956 | ○指定管理者制度導入を含めた検討 | 強度行動障害等重度の知的障害者の県域の受入施設であり、専門性、広域性の観点から、重要である。 ただし、効率的な運営の観点から、指定管理者制度等の導入を含めた検討を行う。 |

| 所管局 | 施設名 | 所在市町村 | 設置目的 | 利用状況 | 施設概要 | 収支状況 (H23決算見込み) (単位:千円) | 検討の方向性 | 説明 |
|-----|------------------------------|-------|---|---|--|---|----------------|--|
| 24 | 商工労働局 産業技術短期大学校 | 横浜市 | 職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設として、主に新規高卒者を対象とした高度職業訓練を実施するため | 【H21】389人 【H22】395人 【H23】404人 | ■敷地面積 36,785.81㎡ ■延床面積 23,906.08㎡ ■建築年 平成2年 | トータルコスト(①+②+③) 598,565 事業費(①) 131,678 維持管理経費(②) 40,487 人件費(③) 426,400 常勤職員 41名 再任用職員 3名 臨時的任用職員 7名 非常勤職員 9名 収入 156,103 | ○現行運営の継続(運営改善) | 入校率は充足、就職率も約9割と高く、県民ニーズや企業ニーズは十分にある。 法律により国及び県が設置するもので市町村は設置できず、また、民間では多様な訓練を担うことが困難なことから、運営の改善を図りながら、県による運営を継続。 |
| 25 | 商工労働局 産業技術短期大学校人材育成支援センター | 藤沢市 | 産業構造や雇用をめぐる環境が急速に変化する中、求職者や企業ニーズを的確にとらえ、多様な能力開発機会を提供していくため | 【H21】8,377人 【H22】8,277人 【H23】8,282人 | ■敷地面積 4,984.83㎡(藤沢合同庁舎全体) ■延床面積 648.90㎡(藤沢合同庁舎全体6,212.81㎡) ■建築年 昭和42年 | トータルコスト(①+②+③) 191,973 事業費(①) 20,330 維持管理経費(②) 3,243 人件費(③) 168,400 常勤職員 14名 再任用職員 1名 臨時的任用職員 15名 収入 43 | ○廃止を含めた検討 | 求職者等への相談業務については、国や市町村において雇用・就業支援等の窓口が増えていることから、県が独自に窓口を設置して実施する必要性は薄れている。 その他の機能については、類似性や必要性等を精査した上で、センター自体は廃止を含めた検討を行う。 |
| 26 | 商工労働局 東部総合職業技術校【法令必置】 | 横浜市 | 職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設として、離転職者や新規学卒者等の求職者が就職に必要な知識と技能を身に付けるための普通職業訓練(普通課程・短期課程)を実施するため | 【H21】616人 【H22】647人 【H23】634人 | ■敷地面積 38,332.56㎡ ■延床面積 20,468.06㎡ ■建築年 平成20年 | トータルコスト(①+②+③) 711,713 事業費(①) 149,558 維持管理経費(②) 50,755 人件費(③) 511,400 常勤職員 46名 再任用職員 2名 臨時的任用職員 12名 非常勤職員 18名 収入 22,692 | ○現行運営の継続(運営改善) | 法律において都道府県が設置しなければならないこととされており、就職率も約9割と高く、県民ニーズや企業ニーズは十分にあり、運営の改善を図りながら、県による運営を継続。 |
| 27 | 商工労働局 平塚高等職業技術校 | 平塚市 | 職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設として、離転職者や新規学卒者等の求職者が就職に必要な知識と技能を身に付けるための普通職業訓練(普通課程・短期課程)を実施するため | 【H21】153人 【H22】150人 【H23】152人 | ■敷地面積 6,682.99㎡ ■延床面積 5,138.23㎡ ■建築年 昭和56年 | トータルコスト(①+②+③) 173,145 事業費(①) 24,561 維持管理経費(②) 9,384 人件費(③) 139,200 常勤職員 12名 再任用職員 1名 臨時的任用職員 4名 非常勤職員 5名 収入 5,759 | ○廃止 | 平成25年4月開校を予定している西部総合職業技術校へ統合する。 |
| 28 | 商工労働局 藤沢高等職業技術校 | 藤沢市 | 職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設として、離転職者や新規学卒者等の求職者が就職に必要な知識と技能を身に付けるための普通職業訓練(普通課程)を実施するため | 【H21】56人 【H22】55人 【H23】56人 | ■敷地面積 6,512.49㎡ ■延床面積 5,191.70㎡ ■建築年 昭和48年 | トータルコスト(①+②+③) 115,272 事業費(①) 11,420 維持管理経費(②) 9,052 人件費(③) 94,800 常勤職員 9名 再任用職員 1名 臨時的任用職員 4名 収入 5,549 | | |
| 29 | 商工労働局 小田原高等職業技術校 | 小田原市 | 職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設として、離転職者や新規学卒者等の求職者が就職に必要な知識と技能を身に付けるための普通職業訓練(短期課程)を実施するため | 【H21】116人 【H22】114人 【H23】113人 | ■敷地面積 4,602.2㎡ ■延床面積 2,666.60㎡ ■建築年 昭和48年 | トータルコスト(①+②+③) 98,843 事業費(①) 7,933 維持管理経費(②) 6,210 人件費(③) 84,700 常勤職員 8名 再任用職員 1名 臨時的任用職員 5名 収入 3,794 | | |
| 30 | 商工労働局 秦野高等職業技術校 | 秦野市 | 職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設として、離転職者や新規学卒者等の求職者が就職に必要な知識と技能を身に付けるための普通職業訓練(普通課程・短期課程)を実施するため | 【H21】139人 【H22】133人 【H23】131人 | ■敷地面積 16,088.51㎡ ■延床面積 8,110.36㎡ ■建築年 昭和45年 | トータルコスト(①+②+③) 198,359 事業費(①) 20,537 維持管理経費(②) 7,822 人件費(③) 170,000 常勤職員 16名 再任用職員 5名 非常勤職員 3名 収入 4,804 | | |
| 31 | 商工労働局 神奈川県障害者職業能力開発校 | 相模原市 | 職業能力開発促進法に基づく国立県営の公共職業能力開発施設であり、障害者が就職するために必要な知識・技能を習得するための普通職業訓練(普通課程・短期課程)等を実施するため | 【H21】122人 【H22】116人 【H23】106人 | ■敷地面積 28,224㎡(国有地) ■延床面積 9,353㎡(国有財産) | トータルコスト(①+②+③) 371,949 事業費(①) 984 維持管理経費(②) 98,365 人件費(③) 272,600 常勤職員 25名 再任用職員 1名 臨時的任用職員 3名 非常勤職員 13名 収入 0 | | |

| 所管局 | 施設名 | 所在市町村 | 設置目的 | 利用状況 | 施設概要 | 収支状況 (H23決算見込み) (単位:千円) | | 検討の方向性 | 説明 |
|-----|-----|-------------|------|--|---|---|---|------------------|--|
| 32 | 教育局 | 県立図書館 | 横浜市 | 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するため | 【H21】261,211人 【H22】250,895人 【H23】230,669人 | ■敷地面積 7,651.58㎡ ■延床面積 15,195.55㎡ ■建築年 昭和29年 | トータルコスト(①+②+③) 892,506 事業費(①) 199,541 維持管理経費(②) 86,865 人件費(③) 606,100 常勤職員 47名 再任用職員 13名 臨時的任用職員 6名 非常勤職員 45名 収入 39,708 | ○機能の純化・集約化を含めた検討 | 市町村立図書館との役割分担を精査しながら、県立図書館の機能を純化し、効率化に向けて検討。 具体的には、閲覧・貸出機能を廃止し、県内の公立図書館間の相互貸借システムの運営など広域的サービス等について、市町村図書館とも協議しながら、検討する。 |
| 33 | 教育局 | 川崎図書館 | 川崎市 | 自然科学及び工業に関する図書並びに一般図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するため | 【H21】229,150人 【H22】215,929人 【H23】205,122人 | ■敷地面積 1,252.90㎡(市有地) ■延床面積 3,550.38㎡ ■建築年 昭和33年 | トータルコスト(①+②+③) 312,099 事業費(①) 28,056 維持管理経費(②) 26,743 人件費(③) 257,300 常勤職員 19名 再任用職員 4名 臨時的任用職員 4名 非常勤職員 22名 収入 1,340 | | 川崎市からの借地であり、川崎市の再編整備計画により、平成29年度までに現在地から移転する必要があることから、県立図書館等との集約化を含めた検討を行う。 |
| 34 | 教育局 | 生涯学習情報センター | 横浜市 | 生涯学習情報を迅速かつ的確に提供し相談に応じることで、県民の生涯学習活動を支援するため | 【H21】22,299人 【H22】25,437人 【H23】26,453人 | ■敷地面積 2,098.43㎡ (かながわ県民センター全体) ■延床面積 640㎡ (かながわ県民センター全体 18,440.98㎡) ■建築年 昭和47年 | (県立図書館に含む) (県立図書館に含む) | | 生涯学習に関する情報の提供や相談業務などを行っているが、他の施設等で行っている事務の状況を踏まえ、県が関与すべき機能を精査していく。 図書館以外の機関との集約化についても、県有財産の有効活用等の視点を含めて検討する。 |
| 35 | 教育局 | 金沢文庫 | 横浜市 | 史跡金沢文庫に保管されていた古文書その他の文化財及び中世における歴史、芸術等の人文科学に関する資料の収集、保管、展示等を行い、県民の知識及び教養の向上を図るとともに、これらの資料に関する調査研究を行うため | 【H21】43,226人 【H22】90,014人 【H23】32,910人 | ■敷地面積 2,971.42㎡ ■延床面積 2,805.86㎡ ■建築年 平成2年 | トータルコスト(①+②+③) 166,344 事業費(①) 26,507 維持管理経費(②) 30,137 人件費(③) 109,700 常勤職員 10名 再任用職員 3名 臨時的任用職員 非常勤職員 4名 収入 18,006 | ○現行運営の継続(運営改善) | 県への信頼をもとに称名寺から数多くの寄託を受けており、これまで収集してきた貴重な資料や蓄積された調査研究を後世に引き継ぐ必要がある。 専門の学芸員による長期的調査研究等の観点や、既に警備や設備保守、受付業務を委託しており、引き続き運営の改善を図りながら、県による運営を継続。 |
| 36 | 教育局 | 近代美術館(葉山館) | 葉山町 | 近代美術に関する資料の収集、保管及び展示並びにこれに関する調査研究、情報提供等を行い、県民の近代美術に対する知識及び教養の向上を図るため | 【H21】109,929人 【H22】84,539人 【H23】117,412人 | ■敷地面積 15,034.86㎡ ■延床面積 7,112㎡ ■建築年 平成15年 | トータルコスト(①+②+③) 812,720 事業費(①) 101,166 維持管理経費(②) 535,054 人件費(③) 176,500 常勤職員 14名 再任用職員 6名 臨時的任用職員 2名 非常勤職員 9名 収入 74,411 | ○集約化を含めた検討 | 県への信頼をもとに数多くの寄贈・寄託を受けており、これまで収集してきた貴重な資料や蓄積された調査研究を後世に引き継ぐ必要がある。 鎌倉本館の敷地に係る鶴岡八幡宮との現在の借地契約期間(平成27年度末まで)や葉山館におけるPFI事業者との30年契約(平成44年度末まで)等を踏まえて、集約化を含めた検討を行う。 専門の学芸員による長期的調査研究等の観点や、既に警備や設備保守、受付業務はPFI事業者が担っており、集約化を含めた検討を行う。 |
| 37 | 教育局 | 近代美術館(鎌倉本館) | 鎌倉市 | | | ■敷地面積 4,243㎡(民有地) ■延床面積 2,435.04㎡ ■建築年 昭和26年 | (葉山館に含む) (葉山館に含む) | | |
| 38 | 教育局 | 近代美術館(鎌倉別館) | 鎌倉市 | | | ■敷地面積 4,937.00㎡ ■延床面積 1,599.00㎡ ■建築年 昭和58年 | (葉山館に含む) (葉山館に含む) | | |
| 39 | 教育局 | 歴史博物館 | 横浜市 | 神奈川の文化及び歴史に関する資料の収集、保管及び展示並びにこれに関する調査研究、情報提供等を行い、県民の学習活動を支援するため | 【H21】154,427人 【H22】107,840人 【H23】141,176人 | ■敷地面積 4,160.82㎡ ■延床面積 10,565.47㎡ ■建築年 明治37年 | トータルコスト(①+②+③) 438,590 事業費(①) 79,227 維持管理経費(②) 69,363 人件費(③) 290,000 常勤職員 25名 再任用職員 9名 臨時的任用職員 非常勤職員 14名 収入 18,921 | ○現行運営の継続(運営改善) | 県への信頼をもとに数多くの寄贈・寄託を受けており、これまで収集してきた貴重な資料や蓄積された調査研究を後世に引き継ぐ必要がある。 専門の学芸員による長期的調査研究等の観点や、既に警備や設備保守、受付業務を委託しており、引き続き運営の改善を図りながら、県による運営を継続。 |

| 所管局 | 施設名 | 所在市町村 | 設置目的 | 利用状況 | 施設概要 | 収支状況 (H23決算見込み) (単位:千円) | | 検討の方向性 | 説明 |
|-----|-----|------------|------|--|---|--|---|-------------------|--|
| 40 | 教育局 | 生命の星・地球博物館 | 小田原市 | 地球及び生命の営みに関する資料の収集、保管及び展示並びにこれに関する調査研究、情報提供等を行い、県民の学習活動を支援するため | 【H21】217,690人 【H22】208,682人 【H23】241,344人 | ■敷地面積 22,460.90㎡(うち県有地 11,230.45㎡) ■延床面積 19,064㎡ ■建築年 平成6年 | トータルコスト(①+②+③) 514,196 事業費(①) 43,046 維持管理経費(②) 157,850 人件費(③) 313,300 常勤職員 29名 再任用職員 9名 臨時的任用職員 1名 非常勤職員 8名 収入 52,897 | ○現行運営の継続(運営改善) | 県への信頼をもとに数多くの寄贈・寄託を受けており、これまで収集してきた貴重な資料や蓄積された調査研究を後世に引き継ぐ必要がある。 専門の学芸員による長期的調査研究等の観点や、既に警備や設備保守、受付業務を委託しており、引き続き運営の改善を図りながら、県による運営を継続。 |
| 41 | 教育局 | 体育センター | 藤沢市 | 体育の振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与するため | 【H21】415,003人 【H22】335,730人 【H23】323,281人 | ■敷地面積 144,143.69㎡ ■延床面積 20,701.01㎡ ■建築年 昭和43年 | トータルコスト(①+②+③) 469,836 事業費(①) 6,596 維持管理経費(②) 103,040 人件費(③) 360,200 常勤職員 31名 再任用職員 8名 臨時的任用職員 1名 非常勤職員 20名 収入 24,704 | ○指定管理者制度の導入を含めた検討 | 研修施設として機能している。 教員研修機能については、総合教育センターとの統合を、スポーツ振興機能は、個々の事業ごとに、あり方を検討する。 また、施設運営については、サービスの向上や経費縮減など、効率的な運営を行うため、指定管理者制度の導入を含めた検討を行う。 |
| 42 | 教育局 | 伊勢原射撃場 | 伊勢原市 | 県民に射撃に関する知識の習得及び技能の向上の場を提供し、もって県民のスポーツの振興に寄与するため | 【H21】休場中 【H22】休場中 【H23】休場中 | ■敷地面積 124,112.59㎡(うち県有地101,398.21㎡) ■延床面積 8,448.51㎡ ■建築年 平成9年 | トータルコスト(①+②+③) 32,733 事業費(①) 0 維持管理経費(②) 27,333 人件費(③) 5,400 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 2名 収入 0 | ○指定管理者制度による運営 | 県内の銃砲所持者が、競技や練習、法令に基づく射撃教習を行う施設が必要である。 県内唯一の全国大会が可能な大規模施設であり、施設の特性や競技人口などから、地元自治体や民間で整備・運営することは困難。 平成25年4月の再開に向けて、指定管理者による管理運営とする。 |

② 管理委託施設

| 所管局 | 施設名 | 所在市町村 | 設置目的 | 利用状況 | 施設概要 | 収支状況 (H23決算見込み) (単位:千円) | | 検討の方向性 | 説明 |
|-----|-------|--------------|------|--|---|--|---|------------------|--|
| 1 | 政策局 | 宮ヶ瀬やまなみセンター | 清川村 | 神奈川県が進めている水源地域活性化のための「交流の里づくり」事業の一環として、宮ヶ瀬湖周辺の豊かな自然とのふれあいや、水源地域と都市地域との交流により地域の活性化を図るため | 【H21】189,684人 【H22】190,433人 【H23】194,842人 | ■敷地面積 4,000.00㎡(国有地) ■延床面積 1,311.48㎡ ■建築年 平成10年 | トータルコスト(①+②+③) 84,831 事業費(①) 37,279 維持管理経費(②) 47,552 人件費(③) 0 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 収入 920 | ○指定管理者制度導入を含めた検討 | 3つの市町村にまたがる宮ヶ瀬湖周辺地域において、一体的に地域振興を進めていくための拠点施設として設置した経緯がある。 本施設が水源地域の活性化を図るための広域交流拠点施設であることから、地元自治体への移譲は困難。 サービスの向上や経費縮減など、効率的な運営の観点から、近隣施設との一体化や指定管理者制度の導入を含めた検討を行う。 |
| 2 | 県民局 | 神奈川県国際研修センター | 横浜市 | 県が開発途上国から受け入れる海外技術研修員等に、良好な研修生活環境を提供し、研修成果の向上を図るとともに、開発途上地域との相互理解を促進し、国際協力、国際交流を推進するため | 【H21】131人 【H22】63人 【H23】71人 | ■敷地面積 3,792.04㎡ ■延床面積 3,582.25㎡ ■建築年 昭和62年 | トータルコスト(①+②+③) 49,353 事業費(①) 496 維持管理経費(②) 48,857 人件費(③) 0 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 収入 14,698 | ○他機関との集約化を含めた検討 | 海外技術研修員や留学生の研修、交流、宿泊の3つの機能を有しているが、留学生等への支援施策全体として、これまでの住居中心の支援から、就職や地域交流など、総合的な支援施策へと転換を図ることとしている。 このため、機能を精査し、他機関との集約化を含めた検討を行う。 |
| 3 | 環境農政局 | 宮ヶ瀬ビジターセンター | 清川村 | 丹沢大山国定公園・県立丹沢大山自然公園内、特に東丹沢・北丹沢地域における自然解説と利用に関する情報提供及び自然保護の普及啓発を図るため | 【H21】91,724人 【H22】78,157人 【H23】83,724人 | ■敷地面積 1,195.7㎡ ■延床面積 870.1㎡ ■建築年 昭和61年 | トータルコスト(①+②+③) 22,214 事業費(①) 22,214 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 収入 0 | ○集約化を含めた検討 | 自然保護の普及啓発の拠点となっているが、県民協働による保全活動の一層の推進や効率的な運営の観点から、ビジターセンターについて、普及啓発や保全活動の効果等の検証を行いながら、近隣の類似施設の設置状況も踏まえ、一体管理等も含め、集約化について検討を行う。 |
| 4 | 環境農政局 | 秦野ビジターセンター | 秦野市 | 丹沢大山国定公園内、特に表丹沢・大山地域における自然解説と利用に関する情報提供及び自然保護の普及啓発を図るため | 【H21】112,236人 【H22】102,822人 【H23】97,213人 | ■敷地面積 秦野戸川公園敷地内 ■延床面積 265.3㎡ ■建築年 平成9年 | トータルコスト(①+②+③) 15,079 事業費(①) 15,079 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 収入 0 | | |

| 所管局 | 施設名 | 所在市町村 | 設置目的 | 利用状況 | 施設概要 | 収支状況 (H23決算見込み) (単位:千円) | | 検討の方向性 | 説明 |
|-----|-------|-------------|------|--|---|--|---|----------------|---|
| 5 | 環境農政局 | 丹沢湖ビジターセンター | 山北町 | 丹沢大山国定公園・県立丹沢大山自然公園内、特に西丹沢地域のユースン及び世附方面における自然解説と利用に関する情報提供及び自然保護の普及啓発を図るため | 【H21】32,111人 【H22】31,451人 【H23】29,905人 | ■敷地面積 6,335.1㎡ ■延床面積 949.9㎡ ■建築年 平成8年 | トータルコスト(①+②+③) 18,917 事業費(①) 18,917 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入 0 | ○集約化を含めた検討 | 自然保護の普及啓発の拠点となっているが、県民協働による保全活動の一層の推進や効率的な運営の観点から、ビジターセンターについて、普及啓発や保全活動の効果等の検証を行いながら、近隣の類似施設の設置状況も踏まえ、一体管理等も含め、集約化について検討を行う。 |
| 6 | 環境農政局 | 西丹沢自然教室 | 山北町 | 丹沢大山国定公園・県立丹沢大山自然公園内、特に西丹沢地域の檜洞丸や大室山方面における自然解説と利用に関する情報提供及び自然保護の普及啓発を図るため | 【H21】81,591人 【H22】86,338人 【H23】80,605人 | ■敷地面積 635.1㎡ ■延床面積 162.0㎡ ■建築年 昭和48年 | トータルコスト(①+②+③) 7,845 事業費(①) 7,845 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入 0 | | |
| 7 | 環境農政局 | 陣馬自然公園センター | 相模原市 | 県立陣馬相模湖自然公園内における自然解説と利用に関する情報提供及び自然保護の普及啓発を図るため | 【H21】38,816人 【H22】36,126人 【H23】35,016人 | ■敷地面積 783.0㎡ ■延床面積 369.0㎡ ■建築年 平成元年 | トータルコスト(①+②+③) 4,955 事業費(①) 4,955 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入 0 | | |
| 8 | 商工労働局 | ユースンロッジ | 山北町 | 野外休憩施設として、県民レクリエーションの高揚を図るため | (平成19年度から林道玄倉線の2号隧道安全対策工事を機に休業中。なお、施設の1室を避難小屋として開放) | ■敷地面積 1,385.18㎡ ■延床面積 931.98㎡ ■建築年 昭和45年 | トータルコスト(①+②+③) 1,075 事業費(①) 0 維持管理経費(②) 1,075 人件費(③) 0 収入 0 | ○移譲を含めた検討 | 野外休憩施設であるとともに、登山者のための緊急避難施設としての役割を担っている。 地元自治体の活性化につながる施設であることや、野外休憩施設という施設の性質から、地元自治体や民間への移譲を含めた検討を行う。 |
| 9 | 商工労働局 | 花水レストハウス | 平塚市 | 外国人観光客の国内における旅行を快適にするため、合わせて国内観光客の利用に供するため | 【H21】313,615人 【H22】302,834人 【H23】254,467人 | ■敷地面積 2,540.32㎡ ■延床面積 165.37㎡ ■建築年 昭和42年 | トータルコスト(①+②+③) 339 事業費(①) 0 維持管理経費(②) 339 人件費(③) 0 収入 313 | ○廃止 | 国際観光施設として役割を終えていることから、既に運営を終了し、今後除却予定。 |
| 10 | 商工労働局 | 津久井湖観光センター | 相模原市 | 津久井湖付近を周遊する観光客の休憩のため | 【H21】197,535人 【H22】204,420人 【H23】214,235人 | ■敷地面積 1,050.95㎡ ■延床面積 619.11㎡ ■建築年 昭和43年 | トータルコスト(①+②+③) 59 事業費(①) 0 維持管理経費(②) 59 人件費(③) 0 収入 0 | ○移譲を含めた検討 | 津久井湖付近を周遊する観光客の休憩のためのニーズはあるが、地元自治体に貸付している施設であり、地元自治体への移譲を含めた検討を行う。 |
| 11 | 県土整備局 | いせはら塔の山緑地公園 | 伊勢原市 | 自然環境や立地特性を活かした広域的な利用のある公園とするため(整備中) | 【H21】2,392人 【H22】2,488人 【H23】2,597人 | ■開設面積 11.77ha(民有地) | トータルコスト(①+②+③) 16,367 事業費(①) 0 維持管理経費(②) 16,367 人件費(③) 0 収入 0 | ○現行運営の継続(運営改善) | 市民緑地制度という新たな手法により、地権者との間で20年間の使用貸借契約を結んで供用している。 使用貸借契約により整備した公園であり、運営の改善を図りながら、県による運営を継続。 |
| 12 | 企業庁 | 水道記念館 | 寒川町 | 水道に関する知識の普及啓発を図り、水道事業への県民の理解と認識を深めるため | 【H21】42,600人 【H22】40,495人 【H23】31,984人 | ■敷地面積 14,593.11㎡ ■延床面積 907.89㎡ ■建築年 昭和10年 | トータルコスト(①+②+③) 37,800 事業費(①) 37,800 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入 0 | ○現行運営の継続(運営改善) | 県営水道発祥の記念施設である旧ポンプ場を建物として保存、活用し、浄水場と合わせて社会科見学の場として利用されている。 広域水道事業への普及・啓発を図るための唯一の施設であり、運営の改善を図りながら、県による運営を継続。 |

| 所管局 | 施設名 | 所在市町村 | 設置目的 | 利用状況 | 施設概要 | 収支状況 (H23決算見込み) (単位:千円) | | 検討の方向性 | 説明 | |
|--------|----------|-------|-------------------------|---|--|--|--|-------------|------------------|--|
| 13 教育局 | 宮ヶ瀬湖カヌー場 | 清川村 | カヌー競技の実施のため(国体競技場として整備) | 【H21】3,102人 【H22】3,124人 【H23】3,950人 | ■敷地面積 145,113.00㎡ ■延床面積 1,516.63㎡ ■建築年 平成9年 | トータルコスト(①+②+③) 24,056 事業費(①) 777 維持管理経費(②) 23,279 | 人件費(③) 0 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 | 収入 1,344 | ○指定管理者制度導入を含めた検討 | 県内唯一のカヌー競技施設である。利用者の増加は見込まれるものの、現在の状況では、移譲は困難と思われることから、県による運営。サービスの向上や経費縮減など、効率的な運営の観点から、指定管理者制度等の導入を含めた検討を行う。 |
| 14 教育局 | 津久井馬術場 | 相模原市 | 馬術競技の実施のため(国体競技場として整備) | 【H21】2,261人 【H22】1,837人 【H23】2,572人 | ■敷地面積 39,159.17㎡ ■延床面積 2,281.54㎡ ■建築年 平成9年 | (宮ヶ瀬湖カヌー場を含む) | (宮ヶ瀬湖カヌー場を含む) | | ○廃止を含めた検討 | 県内唯一の馬術競技施設で、市町村や民間では整備運営が困難な施設ではあるが、次の理由から、県施設としては、廃止を含めた検討を行う。 ・当該馬術場には馬がないため、練習用には使用されておらず、競技会でしか利用されない。 ・競技会も、場房の数が少ないため(73場房)、県レベルの大会しか開催できず、利用日数は年40日程度に過ぎないことから、今後、利用者の拡大を図ることも困難である。 |

③ 指定管理者制度導入施設

※ 指定管理者制度導入施設については、県が指定管理者に支払う指定管理料を記載するとともに、有償借地にかかる土地賃借料を維持管理経費として記載した。収入は県が直接収入している使用料及び指定管理者から県への納付金を記載した。

| 所管局 | 施設名 | 所在市町村 | 設置目的 | 利用状況 | 施設概要 | 収支状況 (H23決算見込み) (単位:千円) | | 検討の方向性 | 説明 | |
|-------|-------------|-------|---|---|--|--|--|------------------|----------------|---|
| 1 政策局 | 相模湖交流センター | 相模原市 | 水源地域の自然の保全及び活性化を図り、併せて県民に水源地域の自然とのふれあい及び多様な交流活動の場を提供するため | 【H21】55,446人 【H22】49,595人 【H23】48,308人 | ■敷地面積 9,558.26㎡ (うち県有地3,554.16㎡) ■延床面積 3,209.80㎡ ■建築年 平成12年 | トータルコスト(①+②+③) 89,732 指定管理料(①) 80,470 維持管理経費(②) 9,262 | 人件費(③) 0 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 | 収入(納付金、使用料) 0 | ○移譲を含めた検討 | 水源地域に対する理解の促進と水源地域の活性化を目的とした施設で、本県の水源地域対策に必要である。しかし、現状の利用者は地域住民が多いこと、水源地域の活性化は、同時に地域活性化であること、地元自治体内においても地域間交流を必要とすること、相模原市立相模湖記念館が併設されていることなどから、地元自治体への移譲を含めた検討を行う。 |
| 2 県民局 | かながわアートホール | 横浜市 | 県民の文化芸術に関する活動の振興及び福祉の増進を図るため | 【H21】48,783人 【H22】49,489人 【H23】50,983人 | ■敷地面積 保土ヶ谷公園敷地内 2,618.02㎡ ■建築年 平成3年 | トータルコスト(①+②+③) 105,060 指定管理料(①) 105,060 維持管理経費(②) 0 | 人件費(③) 0 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 | 収入(納付金、使用料) 0 | ○移譲を含めた検討 | 文化芸術活動の練習及び発表の場として、多くの利用があり、稼働率は高い。また、本県の「文化的シンボル」である神奈川フィルハーモニー管弦楽団の練習拠点としても活用され、必要な施設である。現状では地域住民の利用が多いため、地元自治体への移譲を含めた検討を行う。 |
| 3 県民局 | 神奈川県女性保護施設 | 横浜市 | 「売春防止法」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、DV被害女性など様々な困難をかかえる女性を保護し、生活支援、就労支援等を通じて自立支援を行うため | 【H21】14,073人 【H22】14,407人 【H23】12,677人 | ■敷地面積 3,236.99㎡ ■延床面積 1,906.92㎡ ■建築年 昭和43年 | トータルコスト(①+②+③) 121,774 指定管理料(①) 121,774 維持管理経費(②) 0 | 人件費(③) 0 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 | 収入(納付金、使用料) 0 | ○現行運営の継続(運営改善) | 県内唯一の女性保護施設であり、一時保護後、支援が必要な女性に対して自立支援を行うとともに、施設退所者に対して支援を行うことで、再度女性保護事業対象者となることを予防する機能を有する施設として必要である。指定管理者制度による運営を継続するが、運営の改善を検討する。 |
| 4 県民局 | 県民ホール(本館) | 横浜市 | 県民の音楽芸術の振興及び福祉の増進を図るため | 【H21】680,793人 【H22】645,790人 【H23】643,021人 | ■敷地面積 10,946.33㎡ ■延床面積 28,476.59㎡ ■建築年 昭和49年 | トータルコスト(①+②+③) 583,000 指定管理料(①) 583,000 維持管理経費(②) 0 | 人件費(③) 0 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 | 収入(納付金、使用料) 0 | ○現行運営の継続(運営改善) | 県民の文化芸術活動の拠点となる施設として、施設全体で年間60万人を超える多くの利用があり、安定して高い稼働率で推移するなど、県民ニーズが高く、必要な施設である。指定管理者制度による運営を継続するが、運営の改善を検討する。 |
| 5 県民局 | 県民ホール(芸術劇場) | 横浜市 | 県民の音楽芸術の振興及び福祉の増進を図るため | 【H21】— 【H22】45,441人 【H23】197,347人 ※H23年1月に開館 | ■敷地面積 6,436.61㎡ (うち県持分4,647.23㎡) ■延床面積 18,586.45㎡ ■建築年 平成22年 | トータルコスト(①+②+③) 619,161 指定管理料(①) 619,161 維持管理経費(②) 0 | 人件費(③) 0 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 | 収入(納付金、使用料) 0 | ○現行運営の継続(運営改善) | 高度な舞台機構を備えた舞台芸術専用の文化芸術活動の拠点施設として、開館当初から多くの県民に利用されるなど、県民ニーズが高く、必要な施設である。指定管理者制度による運営を継続するが、運営の改善を検討する。 |

| 所管局 | 施設名 | 所在市町村 | 設置目的 | 利用状況 | 施設概要 | 収支状況 (H23決算見込み) (単位:千円) | | 検討の方向性 | 説明 |
|-----|-------|-------------------|------|---|--|--|---|-----------------|---|
| 6 | 県民局 | 音楽堂 | 横浜市 | 県民の音楽芸術の振興及び福祉の増進を図るため | 【H21】151,454人 【H22】166,107人 【H23】166,135人 | ■敷地面積 2,295.49㎡ ■延床面積 3,700.53㎡ ■建築年 昭和29年 | トータルコスト(①+②+③) 174,182 指定管理料(①) 174,182 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入(納付金、使用料) 0 | ○現行運営の継続(運営改善) | 木のホールとしての特性を活かした音響が高く評価され、安定して高い稼働率で推移している。また、近代建築の傑作として、高い歴史的価値を有しており、本県における文化芸術の振興に果たす役割は大きく、必要な施設である。 指定管理者制度による運営を継続するが、運営の改善を検討する。 |
| 7 | 県民局 | 神奈川近代文学館 | 横浜市 | 近代文学に係る図書及びその著者の遺品等を収集し、整理保存し、及び展示し、並びに近代文学に係る図書を閲覧に供するとともに、併せて県民に文化活動の場を提供するため | 【H21】61,820人 【H22】56,677人 【H23】71,229人 | ■敷地面積 7,788.74㎡(市有地) ■延床面積 7,285.30㎡ ■建築年 昭和59年 | トータルコスト(①+②+③) 391,896 指定管理料(①) 391,896 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入(納付金、使用料) 0 | ○現行運営の継続(運営改善) | 県への信頼をもとに文学関係者から数多くの寄贈を受けており、全国でも屈指の規模の資料所蔵数を有し、貴重な文学遺産の後世への継承という重要な役割を担っている。 また、県民に文学へ親しむ機会を多く提供し、近代文学の普及啓発と振興を図る役割も担うなど、必要な施設である。 指定管理者制度による運営を継続するが、運営の改善を検討する。 |
| 8 | 県民局 | 地球市民かながわプラザ | 横浜市 | 子供の豊かな感性をはぐくむとともに、県民の国際的理解並びに国際平和及び地球規模の課題への認識を深めることにより地域から行動する意識を高め、併せて国際交流活動及び国際協力活動を支援するため | 【H21】284,119人 【H22】299,258人 【H23】319,218人 | ■敷地面積 24,784.15㎡ (うち県有地21,811.20㎡) ■延床面積 12,576.00㎡ (県専有部分) ■建築年 平成9年 | トータルコスト(①+②+③) 259,579 指定管理料(①) 259,579 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入(納付金、使用料) 0 | ○他機関との集約化を含めた検討 | 社会経済のグローバル化や外国籍県民の増加・定住化が進む中、県民の国際理解促進や外国籍県民支援、外国籍県民関連NP〇等の支援を展開する多文化共生の総合的な拠点であるが、県有施設の有効活用の観点から、他機関との集約化を含めた検討を行う。 |
| 9 | 県民局 | 藤野芸術の家 | 相模原市 | 県民が自然及び人とのふれあい並びに芸術体験を通して豊かな感性と創造性をはぐくむため | 【H21】95,414人 【H22】75,538人 【H23】98,145人 | ■敷地面積 27,325.34㎡ ■延床面積 5,421.63㎡ ■建築年 平成7年 | トータルコスト(①+②+③) 119,655 指定管理料(①) 119,655 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入(納付金、使用料) 0 | ○移譲を含めた検討 | 豊かな自然環境と芸術活動に親しむ施設として利用者も多いが、利用者の内訳を見ると、地元と県外からの利用が多いため、地域振興施設もしくは文化振興施設として、地元自治体等への移譲を含めた検討を行う。 |
| 10 | 環境農政局 | 21世紀の森 | 南足柄市 | 森林に関する資料を展示し、森林及び自然観察の場を提供することにより、森林に関する知識の普及及び向上を図り、併せて県民の保健及び休養に資するため | 【H21】43,953人 【H22】46,504人 【H23】45,199人 | ■敷地面積 1,073,010.00㎡ (21世紀の森全体面積) ■延床面積 1,541.27㎡ ■建築年 昭和57年 | トータルコスト(①+②+③) 28,470 指定管理料(①) 28,470 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入(納付金、使用料) 0 | ○現行運営の継続(運営改善) | 施設の全てが水源の森林エリア内であり、大部分が保安林に指定されているため、県が適正に管理する必要がある。 展示林・保存林、林木育種施設(採種園)を有し、水源環境保全・再生施策の推進に必要な施設であるため、指定管理者制度による運営を継続するが、運営の改善を検討する。 |
| 11 | 環境農政局 | 札掛森の家 | 清川村 | 県民が森林に対する理解を深め、県民参加による森林の育成活動を推進するため | 【H21】5,510人 【H22】4,492人 【H23】3,604人 | ■敷地面積 18,310,792.00㎡ (丹沢県有林全体面積) ■延床面積 1,046.54㎡ ■建築年 平成4年 | トータルコスト(①+②+③) 14,178 指定管理料(①) 14,178 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入(納付金、使用料) 0 | ○移譲を含めた検討 | 宿泊機能を持つ施設として整備されたが、中核的な利用であった「県民手づくりの森」事業が平成17年度に終了し、宿泊から日帰りに利用形態がシフトしている。現状の利用実態から、施設は一定の役目を終えたと考えられるが、森林への理解を深める活動は重要であり、移譲を含めた検討を行う。 なお、ボランティアによる森林育成活動は、「21世紀の森」への機能集約を検討する。 |
| 12 | 環境農政局 | 三崎漁港ゲストパス(本港特別泊地) | 三浦市 | 三崎漁港を訪れるプレジャーボート等の停係泊区域を限定設置して漁船の停係泊区域と峻別し漁港の秩序維持を図るため | 【H21】1,866隻 【H22】1,623隻 【H23】1,626隻 | ■水域面積 3,100㎡ ■岸壁 155m | トータルコスト(①+②+③) 0 指定管理料(①) 0 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入(納付金、使用料) 1,700 | ○現行運営の継続(運営改善) | 三崎漁港を訪れるヨット・ボートを一時係留する施設を提供することにより、漁港としての機能を維持するために必要である。 また、環境整備施設(駐車場・広場)は、周辺の漁港道路の違法駐車対策や交流施設の確保の観点から必要である。 指定管理者制度による運営を継続するが、運営の改善を検討する。 |
| 13 | 環境農政局 | みうら宮川フィッシャリーナ | 三浦市 | 三崎漁港内に無秩序に停係泊されていたプレジャーボート等の停係泊区域を設置して漁船の停係泊区域と峻別し漁港の秩序維持を図るため | 年間停係泊 【H21】91隻 【H22】90隻 【H23】87隻 一時停係泊 【H21】19隻 【H22】23隻 【H23】14隻 | ■水域面積 11,499.00㎡ ■延床面積 69.32㎡ | トータルコスト(①+②+③) 9,202 指定管理料(①) 9,202 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入(納付金、使用料) 27,098 | ○現行運営の継続(運営改善) | 三崎漁港内のヨットやボートを漁船と分離して係留することにより、円滑な漁業活動を確保するための施設として必要である。 環境整備施設(駐車場及び広場)は、来訪する県民の駐車場の確保及び周辺の漁港道路の違法駐車対策や都市と漁村との交流施設の確保の観点から必要である。 指定管理者制度による運営を継続するが、運営の改善を検討する。 |

| 所管局 | 施設名 | 所在市町村 | 設置目的 | 利用状況 | 施設概要 | 収支状況 (H23決算見込み) (単位:千円) | | 検討の方向性 | 説明 |
|---------------|-------|--|------|--|---|--|--|--|---|
| 14 | 環境農政局 | 花と緑のふれあいセンター | 平塚市 | 観賞植物等の収集及び展示並びに野菜、果樹等の栽培状況等の展示、さらに体験を通して、県民が花き園芸、農業に親しみ、農業の大切さを理解し、花と緑を暮らしの中に取り入れるための情報を得る場を提供するため | 【H21】19,483人(3月分) 【H22】134,403人 【H23】128,714人 | ■敷地面積 91,980.00㎡ ■延床面積 3,496.56㎡ ■建築年 平成22年 | トータルコスト(①+②+③) 56,324 指定管理料(①) 56,324 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入(納付金、使用料) 0 | ○現行運営の継続(運営改善) (県と事業者との協定に基づくトライアル期間(平成24~26年度)の取組みを検証) | 農業への理解を深め、農業振興に寄与することを目的として、県、平塚市、関係団体が協調して整備した「ひらつか花アグリ」の中核施設である。 計画入園者数と実績との乖離を踏まえ、H24~26年度を改善のトライアル期間として、費用対効果を考慮しつつ園の魅力向上など運営改善に取り組んでおり、指定管理者制度による運営を継続するが、トライアル期間の取組みの結果を検証する。 |
| 15 | 保健福祉局 | 津久井やまゆり園 | 相模原市 | 障害者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行うため | 【H21】1,695人 【H22】1,663人 【H23】1,703人 | ■敷地面積 30,890.06㎡ ■延床面積 11,885.76㎡ ■建築年 平成6年 | トータルコスト(①+②+③) 602,867 指定管理料(①) 602,867 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入(納付金、使用料) 0 | ○移譲を含めた検討 | 地域生活移行が困難な重度知的障害者の施設入所のニーズは高く、必要性は高い。 民間への移譲を含めた検討を行う。 |
| 16 ~ 20 | 保健福祉局 | 神奈川県総合リハビリテーションセンター(病院) ■神奈川県リハビリテーション病院 ■七沢リハビリテーション病院脳血管センター(福祉施設) ■七沢学園 ■七沢療育園 ■七沢更生ライトホーム | 厚木市 | 心身障害者等の社会復帰を効果的に推進するため、福祉と医療の連携により、総合的かつ一貫したリハビリテーションを実施するため | 【H21】370,270人 【H22】347,062人 【H23】330,175人 | ■敷地面積 189,185.21㎡ ■延床面積 94,300.14㎡ ■建築年 昭和41年 | トータルコスト(①+②+③) 4,581,873 指定管理料(①) 4,581,873 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入(納付金、使用料) 0 | ○現行運営の継続(運営改善) | 県内リハビリテーション医療の中心施設として役割は大きく、一般市立病院や民間で対応できない脊髄損傷・高次脳機能障害への支援等高度専門性を発揮することが求められ、機能統合を行った上で、新棟オープンに向け再整備に取り組んでいるところであり、施設は必要である。 指定管理者制度による運営を継続するが、運営の改善を検討する。 |
| 21 | 保健福祉局 | 汐見台病院 | 横浜市 | 地域医療機関と連携し、救急医療、産科医療、腎疾患専門医療をはじめとする医療を提供するとともに、看護実習生や臨床研修医の受け入れを行うことにより、横浜市磯子区地域の医療の中核的役割を担うため | 【H21】213,780人 【H22】211,373人 【H23】212,653人 | ■敷地面積 9,173.86㎡ ■延床面積 16,399.29㎡ ■建築年 昭和56年 | トータルコスト(①+②+③) 764,104 指定管理料(①) 764,104 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入(納付金、使用料) 214,113 | ○現行運営の継続(運営改善) (県立汐見台病院あり方検討委員会の報告書を踏まえて検討) | 総合病院としての機能をこの地域に残すことを基本とし、その設置・運営主体について、地元自治体や医療関係者と協議しながら検討する。 |
| 22 | 保健福祉局 | 神奈川県ライトセンター | 横浜市 | 視覚障害者の社会的自立を促進するため、点字・録音等による情報の提供、相談指導、訓練及びスポーツの振興並びにボランティア活動の振興、育成を行うため | 【H21】49,477人 【H22】48,568人 【H23】48,443人 | ■敷地面積 9,078.68㎡ ■延床面積 6,540.97㎡ ■建築年 平成5年 | トータルコスト(①+②+③) 282,746 指定管理料(①) 282,746 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入(納付金、使用料) 0 | ○現行運営の継続(運営改善) | 視覚障害者の日常生活に必要な情報の提供、生活全般に関する相談、生活技術指導、視覚障害者に対するボランティアの育成などを行っており、県内の視覚障害者の社会生活のための環境の整備を支援していくために必要な施設である。 事業内容に収益性がなく、採算が見込めないため、指定管理者制度による管理を継続するが、効率的な運営を検討する。 |
| 23 | 保健福祉局 | 神奈川県聴覚障害者福祉センター | 藤沢市 | 聴覚障害者の社会的自立を促進するため、各種の指導、訓練及び日常生活に必要な情報の提供を行うとともに、手話通訳者・要約筆記者の養成・派遣等を行うため | 【H21】19,231人 【H22】19,907人 【H23】21,120人 | ■敷地面積 1,460.09㎡ ■延床面積 1,678.78㎡ ■建築年 昭和55年 | トータルコスト(①+②+③) 150,408 指定管理料(①) 150,408 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入(納付金、使用料) 0 | ○現行運営の継続(運営改善) | 聴覚障害者の社会的自立を促進するため、日常生活に必要な情報の提供、聴力検査・補聴器適合事業、相談・指導事業のほか、手話通訳者及び要約筆記者の養成・派遣等の事業を行っており、県内の聴覚障害者の社会生活のための環境の整備を支援していくために必要な施設である。 事業内容に収益性がなく、採算が見込めないため、指定管理者制度による管理を継続するが、効率的な運営を検討する。 |
| 24 | 保健福祉局 | 秦野精華園 | 秦野市 | 障害者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行うため | 【H21】1,775人 【H22】1,806人 【H23】1,784人 | ■敷地面積 23,749.10㎡ ■延床面積 7,638.15㎡ ■建築年 平成2年 | トータルコスト(①+②+③) 202,733 指定管理料(①) 202,733 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入(納付金、使用料) 0 | ○移譲を含めた検討 | 被虐待障害者等の受け入れや有期限の地域移行などの先駆的な支援を行う施設であり、必要性は高い。 民間への移譲を含めた検討を行う。 |
| 25 | 保健福祉局 | 愛名やまゆり園 | 厚木市 | 障害者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行うため | 【H21】1,230人 【H22】1,113人 【H23】1,061人 | ■敷地面積 23,935.17㎡ ■延床面積 7,672.63㎡ ■建築年 昭和61年 | トータルコスト(①+②+③) 391,882 指定管理料(①) 391,882 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 収入(納付金、使用料) 0 | ○移譲を含めた検討 | 地域生活移行が困難な重度知的障害者等の施設入所のニーズは高く、必要性は高い。 民間への移譲を含めた検討を行う。 |

| 所管局 | 施設名 | 所在市町村 | 設置目的 | 利用状況 | 施設概要 | 収支状況 (H23決算見込み) (単位:千円) | | 検討の方向性 | 説明 |
|-----|-------|-----------|------|---|---|--|---|-----------------|--|
| 26 | 保健福祉局 | 厚木精華園 | 厚木市 | 障害者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行うため | 【H21】1,257人 【H22】1,181人 【H23】1,190人 | ■敷地面積 14,985.84㎡ ■延床面積 8,065.15㎡ ■建築年 平成6年 | トータルコスト(①+②+③) 249,509 指定管理料(①) 249,509 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 収入(納付金、使用料) 0 | ○移譲を含めた検討 | 高齢知的障害者等を受け入れる施設であり、民間施設の入所者についても高齢化が進む中で、施設入所のニーズは高く、必要性は高い。 民間への移譲を含めた検討を行う。 |
| 27 | 保健福祉局 | 三浦しらとり園 | 横須賀市 | 障害者につき、施設入所支援を行うとともに、障害児入所施設として、主に知的障害のある児童を入園させて保護し、適切な治療及び知識技能の付与を行うこと等 | 【H21】— 【H22】— 【H23】1,400人 ※H23から指定管理制度導入 | ■敷地面積 23,236.31㎡ ■延床面積 8,728.33㎡ ■建築年 昭和58年 | トータルコスト(①+②+③) 727,010 指定管理料(①) 727,010 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 収入(納付金、使用料) 0 | ○移譲を含めた検討 | 重度知的障害児・者を受け入れる施設であり、施設入所のニーズは高く、必要性は高い。 民間への移譲を含めた検討を行う。 |
| 28 | 商工労働局 | 芦ノ湖キャンプ村 | 箱根町 | 恵まれた自然環境の中での観光レクリエーション活動並びに自然及び人とのふれあいを通じ、ゆとりと潤いを実感するとともに自然の大切さを学ぶため | 【H21】41,914人 【H22】38,617人 【H23】27,969人 | ■敷地面積 62,553.64㎡ ■延床面積 4,227.05㎡ ■建築年 平成7年 | トータルコスト(①+②+③) 0 指定管理料(①) 0 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 収入(納付金、使用料) 20,230 | ○移譲を含めた検討 | 恵まれた自然環境の中で自然の大切さを学ぶための施設として設置されたものであるが、近年、レジャーやレクリエーションの過ごし方は多様化しており、県が設置する必要性は希薄になっている。 現在、指定管理料の支出はなく、施設の利用料金により採算が成立していることから、民間や地元自治体への移譲を含めた検討を行う。 |
| 29 | 商工労働局 | かながわ労働プラザ | 横浜市 | 労働者福祉の増進を図り、文化活動の場を提供するため | 【H21】331,914人 【H22】316,851人 【H23】303,055人 | ■敷地面積 2,581.98㎡ ■延床面積 13,866.70㎡ ■建築年 平成7年 | トータルコスト(①+②+③) 0 指定管理料(①) 0 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 収入(納付金、使用料) 0 | ○入庁機関の見直しを含めた検討 | 県機関等の入居部分については、労働相談等を行うかながわ労働センター、障害者の就労を支援する障害者就労相談センター、労働委員会の3機関と7つの労働関係団体が入居し、総合的な労働行政サービスを提供している。 貸会議室・福利施設については、県民の利便性を踏まえた上で、機能の必要性を精査するなど、入庁機関の見直しを含めた検討を行う。 |
| 30 | 県土整備局 | 秦野戸川公園 | 秦野市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】452,510人 【H22】434,480人 【H23】394,170人 | ■開設面積 36.10ha | トータルコスト(①+②+③) 84,030 指定管理料(①) 84,030 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 収入(納付金、使用料) 0 | ○移譲を含めた検討 | 都市公園法第16条により「みだりに都市公園の区域の全部又は一部について都市公園を廃止してはならない」とされており、県として都市公園を廃止することは考えていない。 今後、運営の改善や、公園の規模・利用状況・整備状況等から、県より地元市町村の方が、より効果的・効率的に管理運営できるような場合は、地元市町村への移譲を含めた検討を行う。 |
| 31 | 県土整備局 | 相模湖公園 | 相模原市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】145,090人 【H22】119,933人 【H23】89,855人 | ■開設面積 2.52ha | トータルコスト(①+②+③) 31,600 指定管理料(①) 31,600 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 収入(納付金、使用料) 0 | | |
| 32 | 県土整備局 | 塚山公園 | 横須賀市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】36,860人 【H22】38,004人 【H23】42,929人 | ■開設面積 4.73ha | トータルコスト(①+②+③) 13,900 指定管理料(①) 13,900 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 収入(納付金、使用料) 0 | | |
| 33 | 県土整備局 | 葉山公園 | 葉山町 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】158,859人 【H22】150,562人 【H23】132,293人 | ■開設面積 1.69ha | トータルコスト(①+②+③) 14,000 指定管理料(①) 14,000 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 0 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 収入(納付金、使用料) 0 | | |

| 所管局 | 施設名 | 所在市町村 | 設置目的 | 利用状況 | 施設概要 | 収支状況 (H23決算見込み) (単位:千円) | | 検討の方向性 | 説明 | |
|------------------------|---------|-----------|------|--|---|------------------------------------|---------------------|---------|-----------|--|
| 34 | 県土整備局 | 湘南汐見台公園 | 茅ヶ崎市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】 【H22】 【H23】 ※辻堂海浜公園に計上 | ■開設面積 1.59ha (うち県有地0.06ha) | トータルコスト(①+②+③) | 0 | ○移譲を含めた検討 | 都市公園法第16条により「みだりに都市公園の区域の全部又は一部について都市公園を廃止してはならない」とされており、県として都市公園を廃止することは考えていない。 今後、運営の改善や、公園の規模・利用状況・整備状況等から、県より地元市町村の方が、より効果的・効率的に管理運営できるような場合は、地元市町村への移譲を含めた検討を行う。 |
| | | | | | | | 指定管理料(①) ※辻堂海浜公園に計上 | 0 | | |
| 維持管理経費(②) | 0 | | | | | | | | | |
| 人件費(③) | 常勤職員 | | | | | | | | | |
| | 再任用職員 | | | | | | | | | |
| | 臨時的任用職員 | | | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | | | |
| 収入(納付金、使用料) ※辻堂海浜公園に計上 | 0 | | | | | | | | | |
| 35 | 県土整備局 | 保土ヶ谷公園 | 横浜市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】631,478人 【H22】608,640人 【H23】706,165人 | ■開設面積 34.00ha (うち県有地31.67ha) | トータルコスト(①+②+③) | 185,734 | | |
| | | | | | | | 指定管理料(①) | 185,734 | | |
| 維持管理経費(②) | 0 | | | | | | | | | |
| 人件費(③) | 常勤職員 | | | | | | | | | |
| | 再任用職員 | | | | | | | | | |
| | 臨時的任用職員 | | | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | | | |
| 収入(納付金、使用料) | 0 | | | | | | | | | |
| 36 | 県土整備局 | 三ツ池公園 | 横浜市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】1,469,032人 【H22】1,233,196人 【H23】1,044,354人 | ■開設面積 29.68ha (うち県有地27.40ha) | トータルコスト(①+②+③) | 71,715 | | |
| | | | | | | | 指定管理料(①) | 71,715 | | |
| 維持管理経費(②) | 0 | | | | | | | | | |
| 人件費(③) | 常勤職員 | | | | | | | | | |
| | 再任用職員 | | | | | | | | | |
| | 臨時的任用職員 | | | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | | | |
| 収入(納付金、使用料) | 0 | | | | | | | | | |
| 37 | 県土整備局 | はやま三ヶ岡山緑地 | 葉山町 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】 【H22】 【H23】 ※葉山公園に計上 | ■開設面積 29.57ha (うち県有地26.70ha) | トータルコスト(①+②+③) | 0 | | |
| | | | | | | | 指定管理料(①) ※葉山公園に計上 | 0 | | |
| 維持管理経費(②) | 0 | | | | | | | | | |
| 人件費(③) | 常勤職員 | | | | | | | | | |
| | 再任用職員 | | | | | | | | | |
| | 臨時的任用職員 | | | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | | | |
| 収入(納付金、使用料) ※葉山公園に計上 | 0 | | | | | | | | | |
| 38 | 県土整備局 | 湘南海岸公園 | 藤沢市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】1,776,981人 【H22】2,061,357人 【H23】1,807,826人 | ■開設面積 17.39ha | トータルコスト(①+②+③) | 55,726 | | |
| | | | | | | | 指定管理料(①) | 55,726 | | |
| 維持管理経費(②) | 0 | | | | | | | | | |
| 人件費(③) | 常勤職員 | | | | | | | | | |
| | 再任用職員 | | | | | | | | | |
| | 臨時的任用職員 | | | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | | | |
| 収入(納付金、使用料) | 0 | | | | | | | | | |
| 39 | 県土整備局 | 城ヶ島公園 | 三浦市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】268,430人 【H22】241,980人 【H23】202,440人 | ■開設面積 14.56ha (うち県有地6.02ha) | トータルコスト(①+②+③) | 20,750 | | |
| | | | | | | | 指定管理料(①) | 20,750 | | |
| 維持管理経費(②) | 0 | | | | | | | | | |
| 人件費(③) | 常勤職員 | | | | | | | | | |
| | 再任用職員 | | | | | | | | | |
| | 臨時的任用職員 | | | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | | | |
| 収入(納付金、使用料) | 0 | | | | | | | | | |
| 40 | 県土整備局 | 恩賜箱根公園 | 箱根町 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】415,086人 【H22】365,281人 【H23】361,272人 | ■開設面積 15.89ha | トータルコスト(①+②+③) | 37,500 | | |
| | | | | | | | 指定管理料(①) | 37,500 | | |
| 維持管理経費(②) | 0 | | | | | | | | | |
| 人件費(③) | 常勤職員 | | | | | | | | | |
| | 再任用職員 | | | | | | | | | |
| | 臨時的任用職員 | | | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | | | |
| 収入(納付金、使用料) | 0 | | | | | | | | | |
| 41 | 県土整備局 | 辻堂海浜公園 | 藤沢市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】1,823,352人 【H22】1,806,289人 【H23】1,682,918人 | ■開設面積 19.91ha (うち県有地0.99ha) | トータルコスト(①+②+③) | 0 | | |
| | | | | | | | 指定管理料(①) | 0 | | |
| 維持管理経費(②) | 0 | | | | | | | | | |
| 人件費(③) | 常勤職員 | | | | | | | | | |
| | 再任用職員 | | | | | | | | | |
| | 臨時的任用職員 | | | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | | | |
| 収入(納付金、使用料) | 3,985 | | | | | | | | | |

| 所管局 | 施設名 | 所在市町村 | 設置目的 | 利用状況 | 施設概要 | 収支状況 (H23決算見込み) (単位:千円) | | 検討の方向性 | 説明 | |
|-------------|---------|----------|------|--|---|------------------------------------|----------------|---------|-----------|--|
| 42 | 県土整備局 | 観音崎公園 | 横須賀市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】745,700人 【H22】819,900人 【H23】742,300人 | ■開設面積 70.36ha (うち県有地6.91ha) | トータルコスト(①+②+③) | 80,220 | ○移譲を含めた検討 | 都市公園法第16条により「みだりに都市公園の区域の全部又は一部について都市公園を廃止してはならない」とされており、県として都市公園を廃止することは考えていない。 今後、運営の改善や、公園の規模・利用状況・整備状況等から、県より地元市町村の方が、より効果的・効率的に管理運営できるような場合は、地元市町村への移譲を含めた検討を行う。 |
| | | | | | | | 指定管理料(①) | 80,220 | | |
| 維持管理経費(②) | 0 | | | | | | | | | |
| 人件費(③) | 常勤職員 | | | | | | | | | |
| | 再任用職員 | | | | | | | | | |
| | 臨時的任用職員 | | | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | | | |
| 収入(納付金、使用料) | 0 | | | | | | | | | |
| 43 | 県土整備局 | 東高根森林公園 | 川崎市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】348,756人 【H22】347,058人 【H23】331,492人 | ■開設面積 11.70ha (うち県有地10.44ha) | トータルコスト(①+②+③) | 44,310 | | |
| | | | | | | | 指定管理料(①) | 44,310 | | |
| 維持管理経費(②) | 0 | | | | | | | | | |
| 人件費(③) | 常勤職員 | | | | | | | | | |
| | 再任用職員 | | | | | | | | | |
| | 臨時的任用職員 | | | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | | | |
| 収入(納付金、使用料) | 0 | | | | | | | | | |
| 44 | 県土整備局 | 相模原公園 | 相模原市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】789,881人 【H22】723,423人 【H23】698,128人 | ■開設面積 23.78ha (うち県有地16.64ha) | トータルコスト(①+②+③) | 229,764 | | |
| | | | | | | | 指定管理料(①) | 221,000 | | |
| 維持管理経費(②) | 8,764 | | | | | | | | | |
| 人件費(③) | 常勤職員 | | | | | | | | | |
| | 再任用職員 | | | | | | | | | |
| | 臨時的任用職員 | | | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | | | |
| 収入(納付金、使用料) | 0 | | | | | | | | | |
| 45 | 県土整備局 | 大磯城山公園 | 大磯町 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】107,574人 【H22】88,665人 【H23】125,908人 | ■開設面積 7.00ha | トータルコスト(①+②+③) | 43,000 | | |
| | | | | | | | 指定管理料(①) | 43,000 | | |
| 維持管理経費(②) | 0 | | | | | | | | | |
| 人件費(③) | 常勤職員 | | | | | | | | | |
| | 再任用職員 | | | | | | | | | |
| | 臨時的任用職員 | | | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | | | |
| 収入(納付金、使用料) | 0 | | | | | | | | | |
| 46 | 県土整備局 | 七沢森林公園 | 厚木市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】270,193人 【H22】257,631人 【H23】273,176人 | ■開設面積 64.60ha (うち県有地58.26ha) | トータルコスト(①+②+③) | 74,220 | | |
| | | | | | | | 指定管理料(①) | 74,220 | | |
| 維持管理経費(②) | 0 | | | | | | | | | |
| 人件費(③) | 常勤職員 | | | | | | | | | |
| | 再任用職員 | | | | | | | | | |
| | 臨時的任用職員 | | | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | | | |
| 収入(納付金、使用料) | 0 | | | | | | | | | |
| 47 | 県土整備局 | 四季の森公園 | 横浜市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】676,948人 【H22】681,523人 【H23】666,903人 | ■開設面積 45.28ha (うち県有地41.36ha) | トータルコスト(①+②+③) | 78,330 | | |
| | | | | | | | 指定管理料(①) | 78,330 | | |
| 維持管理経費(②) | 0 | | | | | | | | | |
| 人件費(③) | 常勤職員 | | | | | | | | | |
| | 再任用職員 | | | | | | | | | |
| | 臨時的任用職員 | | | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | | | |
| 収入(納付金、使用料) | 0 | | | | | | | | | |
| 48 | 県土整備局 | 座間谷戸山公園 | 座間市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】405,353人 【H22】388,037人 【H23】375,777人 | ■開設面積 30.55ha (うち県有地26.49ha) | トータルコスト(①+②+③) | 59,000 | | |
| | | | | | | | 指定管理料(①) | 59,000 | | |
| 維持管理経費(②) | 0 | | | | | | | | | |
| 人件費(③) | 常勤職員 | | | | | | | | | |
| | 再任用職員 | | | | | | | | | |
| | 臨時的任用職員 | | | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | | | |
| 収入(納付金、使用料) | 0 | | | | | | | | | |
| 49 | 県土整備局 | 津久井湖城山公園 | 相模原市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】569,288人 【H22】495,715人 【H23】498,981人 | ■開設面積 47.47ha (うち県有地37.64ha) | トータルコスト(①+②+③) | 129,900 | | |
| | | | | | | | 指定管理料(①) | 129,900 | | |
| 維持管理経費(②) | 0 | | | | | | | | | |
| 人件費(③) | 常勤職員 | | | | | | | | | |
| | 再任用職員 | | | | | | | | | |
| | 臨時的任用職員 | | | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | | | |
| 収入(納付金、使用料) | 0 | | | | | | | | | |

| 所管局 | 施設名 | 所在市町村 | 設置目的 | 利用状況 | 施設概要 | 収支状況 (H23決算見込み) (単位:千円) | | 検討の方向性 | 説明 |
|-----|-------|------------|------|--|---|--|---|----------------|--|
| 50 | 県土整備局 | 茅ヶ崎里山公園 | 茅ヶ崎市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】503,879人 【H22】491,376人 【H23】491,965人 | ■開設面積 34.39ha (うち県有地31.61ha) | トータルコスト(①+②+③) 108,306 指定管理料(①) 108,306 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 0 収入(納付金、使用料) 0 | ○移譲を含めた検討 | 都市公園法第16条により「みだりに都市公園の区域の全部又は一部について都市公園を廃止してはならない」とされており、県として都市公園を廃止することは考えていない。 今後、運営の改善や、公園の規模・利用状況・整備状況等から、県より地元市町村の方が、より効果的・効率的に管理運営できるような場合は、地元市町村への移譲を含めた検討を行う。 |
| 51 | 県土整備局 | あいかわ公園 | 愛川町 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】445,199人 【H22】429,982人 【H23】459,336人 | ■開設面積 51.83ha (うち県有地29.79ha) | トータルコスト(①+②+③) 114,598 指定管理料(①) 114,598 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 0 収入(納付金、使用料) 0 | | |
| 52 | 県土整備局 | 相模三川公園 | 海老名市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】170,951人 【H22】182,417人 【H23】242,548人 | ■開設面積 11.94ha | トータルコスト(①+②+③) 91,000 指定管理料(①) 91,000 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 0 収入(納付金、使用料) 1,269 | | |
| 53 | 県土整備局 | おだわら諏訪の原公園 | 小田原市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】60,026人 【H22】73,472人 【H23】80,285人 | ■開設面積 11.75ha | トータルコスト(①+②+③) 60,100 指定管理料(①) 60,100 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 0 収入(納付金、使用料) 0 | | |
| 54 | 県土整備局 | 境川遊水地公園 | 横浜市 | 都市におけるレクリエーションの空間確保、良好な都市景観形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上等多様な機能を有する空間を確保するため | 【H21】198,329人 【H22】250,496人 【H23】245,440人 | ■開設面積 18.86ha | トータルコスト(①+②+③) 79,571 指定管理料(①) 79,571 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 0 収入(納付金、使用料) 5,328 | | |
| 55 | 県土整備局 | 由比ガ浜地下駐車場 | 鎌倉市 | 国道134号の違法駐車対策のため | 【H21】64,304台 【H22】60,630台 【H23】58,132台 | ■敷地面積 14,284.58㎡ ■延床面積 13,990.00㎡ | トータルコスト(①+②+③) 62,271 指定管理料(①) 62,271 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 0 収入(納付金、使用料) 70,346 | ○現行運営の継続(運営改善) | 国道134号の違法駐車対策として道路区域の地下に設置したものであり、道路法第2条に定める道路附属物であるため、民間等への移譲は不可能であることから、道路管理者である神奈川県が引き続き保有することとし、指定管理者制度により管理運営を行うが、利用料金制の導入により運営改善を図る。 |
| 56 | 県土整備局 | 片瀬海岸地下駐車場 | 藤沢市 | 国道134号の違法駐車対策のため | 【H21】114,332台 【H22】113,534台 【H23】114,723台 | ■敷地面積 16,483.11㎡ ■延床面積 12,417.00㎡ | トータルコスト(①+②+③) 56,136 指定管理料(①) 56,136 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 0 収入(納付金、使用料) 125,222 | ○現行運営の継続(運営改善) | 国道134号の違法駐車対策として道路区域の地下に設置したものであり、道路法第2条に定める道路附属物であるため、民間等への移譲は不可能であることから、道路管理者である神奈川県が引き続き保有することとし、指定管理者制度により管理運営を行うが、利用料金制の導入により運営改善を図る。 |
| 57 | 県土整備局 | 湘南港 | 藤沢市 | 港湾法に基づく地方港湾として、漁業者、ヨット利用者等の利用に供するとともに、一般利用者も観光に訪れることができる場の提供のため | (ヨットの出艇数) 【H21】26,434艇 【H22】24,857艇 【H23】27,138艇 | ■係留施設(浮き桟橋計 1,476m)他 | トータルコスト(①+②+③) 112,851 指定管理料(①) 112,851 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 0 収入(納付金、使用料) 328,194 | ○現行運営の継続(運営改善) | 県下4つの地方港湾は、県の地域防災計画において災害時の緊急物資受け入れ港に指定され、4港湾を一体として管理し迅速な対応を図る必要がある。また、4港湾全体で収益を確保し、その財源を施設整備等に充当していることから、引き続き県が保有することとし、指定管理者制度により運営改善を図りながら管理運営を行う。 |

| 所管局 | 施設名 | 所在市町村 | 設置目的 | 利用状況 | 施設概要 | 収支状況 (H23決算見込み) (単位:千円) | | 検討の方向性 | 説明 |
|----------|------------|-------|--|---|---|--|---------------------|---|----|
| 58 県土整備局 | 葉山港 | 葉山町 | 港湾法に基づく地方港湾として、漁業者、ヨット利用者等の利用に供するとともに、一般利用者も観光に訪れることができる場の提供のため | (ヨットの出艇数) 【H21】— 【H22】10,334艇 【H23】11,467艇 | ■係留施設(浮き桟橋660m)他 | トータルコスト(①+②+③) 65,500 指定管理料(①) 65,500 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 0 収入(納付金、使用料) 103,272 | ○現行運営の継続(運営改善) | 県下4つの地方港湾は、県の地域防災計画において災害時の緊急物資受け入れ港に指定され、4港湾を一体として管理し迅速な対応を図る必要がある。また、4港湾全体で収益を確保し、その財源を施設整備等に充当していることから、引き続き県が保有することとし、指定管理者制度により運営改善を図りながら管理運営を行う。 | |
| 59 県土整備局 | 大磯港 | 大磯町 | 港湾法に基づく地方港湾として、漁業者、砂利骨材移入事業者等の利用に資するとともに、一般利用者も観光に訪れることができる場の提供のため | 利用承認件数(岸壁) 【H21】518件 【H22】512件 【H23】569件 | ■係留施設(西岸壁180m)他 | トータルコスト(①+②+③) 42,620 指定管理料(①) 42,620 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 0 収入(納付金、使用料) 68,536 | ○現行運営の継続(運営改善) | 県下4つの地方港湾は、県の地域防災計画において災害時の緊急物資受け入れ港に指定され、4港湾を一体として管理し迅速な対応を図る必要がある。また、4港湾全体で収益を確保し、その財源を施設整備等に充当していることから、引き続き県が保有することとし、指定管理者制度により運営改善を図りながら管理運営を行う。 | |
| 60 県土整備局 | 真鶴港 | 真鶴町 | 港湾法に基づく地方港湾として、漁業者、真鶴産石材積出事業者、ヨット利用者等の利用に供するとともに、一般利用者も観光に訪れることができる場の提供のため | 利用承認件数(岸壁) 【H21】44件 【H22】49件 【H23】56件 | ■係留施設(第1物揚場:138m)他 | トータルコスト(①+②+③) 15,758 指定管理料(①) 15,758 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 0 収入(納付金、使用料) 14,319 | ○現行運営の継続(運営改善) | 県下4つの地方港湾は、県の地域防災計画において災害時の緊急物資受け入れ港に指定され、4港湾を一体として管理し迅速な対応を図る必要がある。また、4港湾全体で収益を確保し、その財源を施設整備等に充当していることから、引き続き県が保有することとし、指定管理者制度により運営改善を図りながら管理運営を行う。 | |
| 61 教育局 | スポーツ会館 | 横浜市 | スポーツの振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与するため | 【H21】49,282人 【H22】48,181人 【H23】46,973人 | ■敷地面積 1,603.19㎡ ■延床面積 2,320.77㎡ ■建築年 平成10年 | トータルコスト(①+②+③) 20,997 指定管理料(①) 20,997 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 0 収入(納付金、使用料) 0 | ○移譲を含めた検討 | 施設の利用率は高く、関係団体の活動拠点としても利用されているが、一般的なスポーツ施設であり、地域住民の利用が主であるほか、類似施設も数多くある。市立公園内に設置されているため、地元自治体等への移譲を含めた検討を行う。 | |
| 62 教育局 | 相模湖漕艇場 | 相模原市 | ボートの競技等を通じて県民のスポーツ振興を図るため | 【H21】18,060人 【H22】14,080人 【H23】14,858人 | ■敷地面積 2,996.90㎡(相模湖及び相模湖公園敷地内) ■延床面積 3,417.76㎡ ■建築年 平成6年 | トータルコスト(①+②+③) 19,627 指定管理料(①) 19,627 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 0 収入(納付金、使用料) 0 | ○県立公園との一体的な管理を含めた検討 | 県立相模湖公園内に設置許可を受けて設置している施設であることから、公園との一体的な管理による効率的な管理運営を検討する。 | |
| 63 教育局 | 山岳スポーツセンター | 秦野市 | 県民に登山に関する知識の習得、技能の向上及びレクリエーションの場を提供し、もって県民のスポーツの振興に寄与するため | 【H21】11,560人 【H22】11,809人 【H23】10,861人 | ■敷地面積 6,430.00㎡(秦野戸川公園敷地内) ■延床面積 626.93㎡ ■建築年 平成9年 | トータルコスト(①+②+③) 16,351 指定管理料(①) 16,351 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 0 収入(納付金、使用料) 0 | ○県立公園との一体的な管理を含めた検討 | 県立秦野戸川公園内に設置許可を受けて設置している施設であることから、公園との一体的な管理による効率的な管理運営を検討する。 | |
| 64 教育局 | 武道館 | 横浜市 | 武道の振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与するため | 【H21】— 【H22】205,769人 【H23】197,356人 | ■敷地面積 8,010.31㎡ ■延床面積 6,028.00㎡ ■建築年 昭和57年 | トータルコスト(①+②+③) 35,431 指定管理料(①) 35,431 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 0 収入(納付金、使用料) 0 | ○移譲を含めた検討 | 武道振興の拠点であるが、市立公園内に設置許可を受けて設置しており、公園と一体的に管理を行う方が効率的であるため、地元自治体への移譲を含めた検討を行う。 | |
| 65 教育局 | 西湘地区体育センター | 小田原市 | 体育の振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与するため | 【H21】— 【H22】108,229人 【H23】122,185人 | ■敷地面積 30,430.31㎡ ■延床面積 4,112.00㎡ ■建築年 昭和57年 | トータルコスト(①+②+③) 17,765 指定管理料(①) 17,765 維持管理経費(②) 0 人件費(③) 常勤職員 再任用職員 臨時的任用職員 非常勤職員 0 収入(納付金、使用料) 0 | ○移譲を含めた検討 | 一般的なスポーツ施設であり、地域住民の利用が主であるほか、類似施設も数多くあることから、地元自治体への移譲を含めた検討を行う。 | |

| 所管局 | 施設名 | 所在市町村 | 設置目的 | 利用状況 | 施設概要 | 収支状況 (H23決算見込み) (単位:千円) | | 検討の方向性 | 説明 | |
|-------------|---------|----------|------|---|---|---|----------------|---------|------------|--|
| 66 | 教育局 | 足柄ふれあいの村 | 南足柄市 | | 【H21】89,887人 【H22】82,092人 【H23】84,411人 | ■敷地面積 72,177.60㎡(民有地) ■延床面積 6,295.62㎡ ■建築年 平成2年 | トータルコスト(①+②+③) | 143,424 | ○集約化を含めた検討 | |
| | | | | | | | 指定管理料(①) | 138,797 | | |
| | | | | | | | 維持管理経費(②) | 4,627 | | |
| 人件費(③) | 常勤職員 | | | | | | | | | |
| | 再任用職員 | | | | | | | | | |
| | 臨時的任用職員 | 0 | | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | | | |
| 収入(納付金、使用料) | 0 | | | | | | | | | |
| 67 | 教育局 | 愛川ふれあいの村 | 愛川町 | 児童、生徒、青少年等が自然の中での体験及び人との交流を通じて、自立心、協調性を育むための活動を促進するため | 【H21】135,071人 【H22】126,943人 【H23】129,766人 | ■敷地面積 163,756.83㎡ (うち県有地3,093.80㎡) ■延床面積 8,807.56㎡ ■建築年 昭和47年 | トータルコスト(①+②+③) | 135,321 | | |
| | | | | | | | 指定管理料(①) | 133,245 | | |
| | | | | | | | 維持管理経費(②) | 2,076 | | |
| 人件費(③) | 常勤職員 | | | | | | | | | |
| | 再任用職員 | | | | | | | | | |
| | 臨時的任用職員 | 0 | | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | | | |
| 収入(納付金、使用料) | 0 | | | | | | | | | |
| 68 | 教育局 | 三浦ふれあいの村 | 三浦市 | | 【H21】100,598人 【H22】96,714人 【H23】82,462人 | ■敷地面積 135,640.14㎡ ■延床面積 11,590.69㎡ ■建築年 昭和47年 | トータルコスト(①+②+③) | 139,055 | | |
| | | | | | | | 指定管理料(①) | 139,055 | | |
| | | | | | | | 維持管理経費(②) | 0 | | |
| 人件費(③) | 常勤職員 | | | | | | | | | |
| | 再任用職員 | | | | | | | | | |
| | 臨時的任用職員 | 0 | | | | | | | | |
| | 非常勤職員 | | | | | | | | | |
| 収入(納付金、使用料) | 0 | | | | | | | | | |